

令和5年8月30日(水)

第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 参考資料1

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）の修正一覧

第1回の審議会での審議を踏まえ、次の点を修正しました。

No.	頁	修正前	修正後
1	P.12 取り組み2 活動内容の表	(学校教育指導課) <u>教科書</u> ・指導書・指導用教材の配備	(学校教育指導課) <u>教科用図書</u> ・指導書・指導用教材の 配備
2	P.12 取り組み2 活動内容の表 教科用図書採択検討委 員会の開催	(学校教育指導課) R2 年度 <u>0</u> 回	(学校教育指導課) R2 年度 <u>4</u> 回
3	P.12 取り組み2 活動内容の表の欄外	※原則として、小・中学校用 <u>教科書</u> は4年ごとに採択替えを実施。(次回 は小学校5年度、中学校6年度実施 予定)	※原則として、小・中学校用 <u>教科用</u> <u>図書</u> は4年ごとに採択替えを実施。 (次回は小学校5年度、中学校6年 度実施予定)
4	P.17 取り組み4 活動内容の表 いじめ・不登校など 学校の実態等の把握	(学校教育指導課) R4 年度 小学校 1,408 件 中学校 472 件 (解消率は7月末に集計完了)	(学校教育指導課) R4 年度 小学校 1,408 件 (<u>解消率 99.0%</u>) 中学校 472 件 (<u>解消率 98.3%</u>)

5	<p>P.18</p> <p>取り組み 4</p> <p>○取り組み内容 (実績) 続き</p>	<p>(教育センター)</p> <p>4 (2022)年度から心の教育相談員の面接等は、感染症のまん延による児童・生徒の心理面での影響も考慮し、きめ細やかに児童・生徒の不安や悩みに寄り添うため、各学校において感染症対策を十分に講じた上で相談室を積極的に開放するとともに、相談室以外（廊下や教室等）でも声掛けなどを行い、5万9,198回の面接等を実施しました。さらに、あすなる教室 27)では、本通室・仮通室合わせて 26 人の通室生を受け入れ、学校復帰や社会的自立に向けた活動・支援を行いました。</p>	<p>(教育センター)</p> <p>4 (2022)年度から心の教育相談員²⁶⁾の面接等は、感染症のまん延による児童・生徒の心理面での影響も考慮し、きめ細やかに児童・生徒の不安や悩みに寄り添うため、各学校において感染症対策を十分に講じた上で相談室を積極的に開放するとともに、相談室以外（廊下や教室等）でも声掛けなどを行い、5万9,198回の面接等を実施しました。<u>詳細として、小学校は約4万4,000回、中学校は約1万5,000回となっており、校種別の内訳については、休み時間に児童・生徒と心の教育相談員26)が何気ないおしゃべり等をする「ふれあい相談」が、小学校では相談回数の90%以上(約4万回)、中学校では60%以上(約9,000回)を占めています。また、「その他」を除いて多いのは、小学校では、「友人に関する相談」が約3%(約1,200回)、中学校では不登校に関する相談が約20%(約3,100回)となっています。</u>さらに、あすなる教室 27)では、本通室・仮通室合わせて 26 人の通室生を受け入れ、学校復帰や社会的自立に向けた活動・支援を行いました。</p>
6	<p>P.37</p> <p>取り組み 2</p> <p>活動内容の表</p> <p>おはなし会の回数</p>	<p>(図書館)</p> <p>R4 年度</p> <p>本館 <u>49</u> 回</p> <p>分館 8 回</p>	<p>(図書館)</p> <p>R4 年度</p> <p>本館 <u>51</u> 回</p> <p>分館 8 回</p>

7	<p>P.38</p> <p>取り組み 2</p> <p>○取り組み内容 (実績) 続き</p>	<p>(図書館)</p> <p>赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」を 12 回 (参加者: 子ども 142 人、大人 147 人)、小さい子向けおはなし会を 11 回 (参加者: 子ども 70 人、大人 58 人)、小さい子～小学生向けおはなし会を <u>26</u> 回 (参加者: 子ども 245 人、大人 148 人) を開催しました。感染症対策のため、開催場所を 1 階のおはなし室から 2 階の第 1 会議室に移して、入室人数を制限しての開催となりましたが、対面で開催できました。なお、おひぎにだっこは 4 月のみオンラインで開催しました。</p>	<p>(図書館)</p> <p>赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」を 12 回 (参加者: 子ども 142 人、大人 147 人)、小さい子向けおはなし会を 11 回 (参加者: 子ども 70 人、大人 58 人)、小さい子～小学生向けおはなし会を <u>28</u> 回 (参加者: 子ども 245 人、大人 148 人) を開催しました。感染症対策のため、開催場所を 1 階のおはなし室から 2 階の第 1 会議室に移して、入室人数を制限しての開催となりましたが、対面で開催できました。なお、おひぎにだっこは 4 月のみオンラインで開催しました。</p>
8	<p>P.45</p> <p>取り組み 1</p> <p>活動内容の表の欄外</p>	<p>《記載なし》</p>	<p>※実施回数 (週平均) 算出方法 = <u>総実施回数 (1,375 回) ÷ プラザ数 (18 プラザ) ÷ プラザ実施可能週数 (45 週)</u></p> <p><u>プラザによって、学校行事に合わせた不定期実施や週 5 回実施のように、地域の状況によって偏りがある状況ですが、クリスマスイベントを実施する等、プラザそれぞれに工夫を凝らした運営を行い、青少年の居場所づくりに取り組みました。</u></p>
9	<p>P.49</p> <p>取り組み 4</p> <p>活動内容の表 おはなし会の回数</p>	<p>(図書館・公民館)</p> <p>R3 年度 図書館 18 回 公民館 2 回</p> <p>R4 年度 図書館本館 49 回 分館 8 回 公民館 14 回</p>	<p>(図書館・公民館)</p> <p>R3 年度 図書館本館 <u>18</u> 回 公民館 <u>1</u> 回</p> <p>R4 年度 図書館本館 <u>51</u> 回 図書館分館 8 回 公民館 14 回</p>

10	P.50 取り組み 1 活動内容の表 おはなし会の回数 (再掲)	(図書館・公民館) R4 年度 図書館本館 <u>49</u> 回 分館 8 回 公民館14回	(図書館・公民館) R4 年度 図書館本館 <u>51</u> 回 <u>図書館分館 8 回</u> 公民館 14 回
11	P.85 指標②の推移の表の欄外	《記載なし》	<u>※登下校時の見守りの実施については、地域で青少年育成活動を行うことを目的に、市内 19 小学校区に組織化され、活動する青少年育成推進協議会が、各地域の自治会等と連携し児童・生徒の登下校時の見守りに取り組みました(92 ページ参照)。</u>
12	P.98 用語集 26)心の教育相談員	子どもが教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指し、相談を行う職員のこと。	子どもが教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指し、相談を行う職員のこと。 <u>各小・中学校に各 1 名ずつ配置している。相談員による面接等の内容は、「ふれあい・いじめ・不登校・学習進路・家族関係・友人関係・異性関係・自己性格・身体健康・その他」に係るもの。「その他」は、部活動や教員に関すること、身体（性問題を含む）の悩み等。</u>
13	P.99 用語集 44) デジタルアーカイブ	(仮称) 茅ヶ崎市歴史文化交流館、 <u>図書館、美術館などの施設が所有する郷土資料をデジタル化し、Web で資料が閲覧・検索できる仕組みのこと。</u>	<u>博物館、図書館、美術館などの施設が所有する郷土資料をデジタル化し、Web で資料が閲覧・検索できる仕組みのこと。</u>

1-3 児童・生徒の学びを支える人的支援と教材・ICT環境の充実

授業や部活動などを支えるための人的支援を行うとともに、小・中学校の授業で使用する教材やICT環境を充実します。ICT機器を効果的に活用した学習活動を行い、児童・生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルの指導を行います。

取り組み1 教育活動を支える人的支援を実施（再掲）

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手・小学校 外国語教育支援員の配置	訪問校 授業時数 9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間				学校教育 指導課
ICT ¹⁴⁾ 支援員の派遣	派遣人数 授業時数 3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間				学校教育 指導課
読書活動指導協力者の 派遣	派遣人数 授業時数 11人 315時間	12人 367時間	12人 388時間				学校教育 指導課
地域コーディネー ター ¹⁵⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人			学校教育 指導課
中学校部活動指導協 力者の派遣	派遣人数 派遣回数 92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回				学校教育 指導課
日本語指導協力者の 派遣	派遣人数 総時間 8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間				学校教育 指導課
学校看護介助員 ¹⁶⁾ の配置	配置人数 勤務日数 2人 年約150日/人 5.5時間/日	4人 年約150日/人 5.5時間/日	4人 年約200日/人 6時間/日				学校教育 指導課
ふれあい補助員 ⁴⁾ の配 置（学級担当・個別支 援）	人数 勤務日時 118人 年約140日/人 5.5時間/日	119人 年約140日/人 5.5時間/日	123人 年約140日/人 5.5時間/日				学校教育 指導課
小動物飼育アドバイ ザーの派遣	獣医師の派 遣人数 総時間 コロナウイル スまん延によ り中止	2人 2校	3人 3校				学校教育 指導課

取り組み2 小・中学校の授業で使用する教材を整備

教科書等の採択や各種教材の更新等を実施し、小・中学校の授業で使用する教材の適正な配備に取り組みます。

活動内容	事業量（実績）						担当課
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教科用図書・指導書・ 指導用教材の配備	対象児童・ 生徒 児童12,842人 生徒6,087人	児童12,924人 生徒6,211人	児童12,937人 生徒6,149人				学校教育 指導課
教科用図書採択検討 委員会の開催※	実施回数 (教科書採択 時) 4回	0回	0回				学校教育 指導課
指導用教材等の配備	拠点校 指導教員数 10人	11人	11人				教育セン ター
「わたしたちの茅ヶ崎」 検討委員会（R4年度よ り）の開催	実施回数	0回	5回				教育セン ター
「わたしたちの茅ヶ崎」 (デジタル版)の配備	対象児童・ 生徒 児童0人 生徒0人	児童0人 生徒0人	児童12,939人 生徒6,145人				教育セン ター
理科教材の更新	対象校 小学校：10校 中学校：6校	小学校：8校 中学校：7校	小学校：10校 中学校：6校				教育総務 課

※原則として、小・中学校用教科用図書は4年ごとに採択替えを実施。（次回は小学校5年度、中学校6年度実施予定）

取り組み4 いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ・長期欠席・問題行動等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²⁴⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめ・不登校など学校の実態等の把握	認知件数 解消率	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)				学校教育 指導課
スクールソーシャルワーカー ²⁴⁾ による巡回相談	人数 対応数	5人 115回	5人 259回	5人 421回				学校教育 指導課
スクールカウンセラー ²⁵⁾ への相談	相談件数	4,189件	4,599件	4,812件				教育セン ター
弁護士有資格職員の対応	対応数	106件	91件	109件				学校教育 指導課
心の教育相談員 ²⁶⁾ による面接等の実施	相談員の面接等の実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回				教育セン ター
青少年教育相談室 ²⁾ における電話相談	電話相談件数	326件	327件	325件				教育セン ター
青少年教育相談室 ²⁾ における面接（来所）の実施	来所相談件数	1,723件	2,218件	2,053件				教育セン ター
児童・生徒指導担当教員研究会の開催	実施回数	年3回	年3回	年3回				学校教育 指導課
いじめ防止対策調査会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回				学校教育 指導課
あすなる教室 ²⁷⁾ （適応指導教室）の通室	通室生数	22人	25人	26人				教育セン ター

○取り組み内容（実績）

各小・中学校から提出される「長期欠席者状況及びいじめ、問題行動等についての月例報告」等を受け、認知したいじめ等の早期解決に向けた具体的な支援策について、各学校の教職員に対して弁護士有資格職員や担当指導主事¹⁷⁾、スクールソーシャルワーカー²⁴⁾による指導・助言を行いました。また、児童・生徒指導担当教員研究会では、いじめの認知に係る共通理解や、いじめの未然防止等のための組織的な取り組みの重要性、性的マイノリティに係る児童・生徒に対するきめ細かな対応等について研修を行いました。

青少年の健全育成に向けてより良い支援・相談業務を推進するため、青少年相談員・一般教育相談員等による電話相談を325件、心理相談員による面接（来所）相談を2,053件実施し、青少年が抱える問題や不安、悩みなどを受け止め、支援しました。

○取り組み内容（実績）続き

4 (2022)年度から心の教育相談員²⁶⁾の面接等は、感染症のまん延による児童・生徒の心理面での影響も考慮し、きめ細やかに児童・生徒の不安や悩みに寄り添うため、各学校において感染症対策を十分に講じた上で相談室を積極的に開放するとともに、相談室以外（廊下や教室等）でも声掛けなどを行い、5万9,198回の面接等を実施しました。詳細として、小学校は約4万4,000回、中学校は約1万5,000回となっており、校種別の内訳については、休み時間に児童・生徒と心の教育相談員²⁶⁾が何気ないおしゃべり等をする「ふれあい相談」が、小学校では相談回数の90%以上（約4万回）、中学校では60%以上（約9,000回）を占めています。また、「その他」を除いて多いのは、小学校では、「友人に関する相談」が約3%（約1,200回）、中学校では不登校に関する相談が約20%（約3,100回）となっています。さらに、あすなろ教室²⁷⁾では、本通室・仮通室合わせて26人の通室生を受け入れ、学校復帰や社会的自立に向けた活動・支援を行いました。

○取り組みの効果

弁護士有資格職員が、いじめ防止等の取り組みに係る組織対応の在り方、調査の進め方などについて、具体的に管理職及び教員に伝えることにより、学校のみでは対応が難しかったいじめ事案について、適切な支援を行いました。

4 (2022)年度は、各小・中学校において、相談室以外においても児童・生徒へ積極的に声掛けを行い、多くの児童・生徒や保護者等の不安や悩みに寄り添うことができました。青少年教育相談室²⁾では、4月から9月まで心理相談員が1人欠員していたことも影響し、面接（来所）相談の件数はやや減少しましたが、10月以降、心理相談員の補充を行い、相談を希望される方に対応することができました。また、あすなろ教室²⁷⁾への通室については、感染症対策を十分に講じた上で、できる限り一人一人の児童・生徒の希望に沿った形での通室方法を提供しました。あすなろ教室²⁷⁾で自分らしさを大切にしながら過ごす中で、最終的に19人の通室生が別室登校等での学校復帰をすることができました。

取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催

週末や放課後の子どもの居場所づくりのため、スポーツや遊びなどに関する事業を通じて、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）					担当課	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		R7年度
子どもの交流を深める講座等の開催	講座数	公民館27回 青少年会館0回	公民館49回 青少年会館4回	公民館123回 青少年会館29回				公民館 青少年会館
親と子が一緒に参加する講座等の開催	開催数	公民館7回 青少年会館4回	公民館34回 青少年会館4回	公民館72回 青少年会館8回				公民館 青少年会館
小学生向け体験活動事業の実施	開催数	0回 (コロナにより中止)	事業実施方針により休止	3回				青少年課
冒険遊び場の開催	開催数	0回 (コロナにより中止)	25回	33回 (もり10回、まちなか23回)				青少年課
宇宙教室及び宇宙記念日関連事業の開催	開催数	対面2回 (参加者数192人) 動画講座5回 (再生回数6,847回)	対面1回 (参加者数95人) 動画講座6回 (再生回数1,726回)	対面2回 (参加者数147人)				青少年課
おはなし会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	18回	本館51回 分館8回				図書館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

4（2022）年度は、子どもの交流を深める講座等の多くを対面式で行いました。子どもの交流を深める講座は、5月に5館連携事業として「里山謎解き大冒険」というイベントを開催し、定員25人の募集のところ、400人の応募がありました。また、同じく連携事業として、10月に茅ヶ崎市博物館で「新博物館でわくわく★ドキ土器」という講座を実施しました。その2つをはじめ講座を123回、親と子が一緒に参加する講座は、親子陶芸教室や親子贅沢味噌づくり等、72回開催しました。

（青少年課）

小学生向け体験活動事業は、コロナ禍を踏まえ、これまでの宿泊3回から日帰り2回・宿泊1回に変更し、プログラム内容を見直して実施しました。野外活動等を通し、仲間同士で協力し合いながら活動するときに大切なリーダーシップを学ぶことをねらいとし、学区を超え、5・6年生が交流しやすいように、また複数回参加となる参加者は、前回とは異なる子どもたちと交流できるような班構成となるよう心がけました。また、複数回の参加を促すため、事業の参加者には次回事業案内を送付する等により、継続して事業に参加できるよう配慮しました。これにより、事業のもう一つの目的でもある、事業参加者のジュニアリーダー養成講座の受講につなげることができました。

○取り組み内容（実績）続き

（青少年課 続き）

冒険遊び場の開催は、4(2022)年度は年度当初から実施でき、年齢の異なる子どもたちが共に遊べる居場所の提供ができました。

宇宙教室は対面で2回実施し、宇宙記念日関連事業として茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士である野口聡一さんへ、これまでの応援事業への感謝を伝えるメッセージ動画を作成しました。宇宙教室は、夏休み中に望遠鏡で天体観測をしたり、親子で参加しやすいように開催日を祝日とし、小惑星のかけらのレプリカを見たり、実験結果を予想しながら実験に参加するなど体験学習の機会が提供できました。

（青少年会館）

親子、子ども同士の交流を目的とした対面による講座を中心に40講座開催しました。また、青少年団体による日頃の活動の成果を発表する場として、また団体同士の交流を図る場として「青少年会館ライブステージ」を開催しました。

（図書館）

赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」を12回（参加者：子ども142人、大人147人）、小さい子向けおはなし会を11回（参加者：子ども70人、大人58人）、小さい子～小学生向けおはなし会を28回（参加者：子ども245人、大人148人）を開催しました。感染症対策のため、開催場所を1階のおはなし室から2階の第1会議室に移して、入室人数を制限しての開催となりましたが、対面で開催できました。なお、おひぎにだっこは4月のみオンラインで開催しました。

おはなし会の開催には、ボランティアの参加と協力を得ながら、わらべうたや絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング³⁶⁾などを行いました。紹介する本はすぐに貸出ができるように複本を用意して、すぐに貸出ができるようにしました。

○取り組みの効果

（公民館）

感染症のまん延による行動制限が緩和しつつあり、対面講座を段階的に再開しました。「里山謎解き大冒険」は茅ヶ崎里山公園での自然学習を目的とした講座で定員を超える子どもたちから応募があるなど、体感しながら学習する講座へのニーズがあることが改めて分かりました。それを踏まえ、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場づくりを意識し、子どもたちに満足してもらえる講座やイベントを引き続き実施します。

また、児童・生徒がタブレット端末を普段の授業で使っていることもあり、タブレット端末を使った講座も開催でき、講座の内容や手法が広がっています。4(2022)年度に公民館にもWi-Fi環境を整備しましたので、5(2023)年度以降は、ICT¹⁴⁾環境を利用した講座の企画をさらに進めていきます。

また、親と子のつながりを深める講座については、核家族や共働きの世帯が多い中、一番身近な家族・親子のコミュニケーションが充分とは言えない状況においても、各講座を通じて、親子一緒に何かを体験したり、学びの時間を持つということの大切さを実感してもらおうきっかけになったと考えます。今後も、体験型の学習に加え、ICT¹⁴⁾環境を効果的に使い、家族・親子のつながりが深まり、共に学ぶことの楽しさを伝える講座を開催します。

3-3 青少年の居場所づくりと青少年育成に係る体制の整備

小学校ふれあいプラザや子どもの家など、青少年が安全で安心して学び・遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

また、青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

取り組み1 青少年の居場所の創出

小学校ふれあいプラザ³⁹⁾や子どもの家など、青少年が安全で安心して学び、遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学校ふれあいプラザ ³⁹⁾ の運営	実施校 実施回数 (週平均) 利用者数	18校 1.31回 5,352人	18校 1.50回 13,581人	18校 1.69回※ 21,509人				青少年課
子どもの家の運営	利用者数 開設数	6,363人 6か所	11,966人 6か所	15,747人 6か所				青少年課
青少年広場の運営	広場の数	15か所	15か所	15か所				青少年課

※実施回数（週平均）算出方法＝総実施回数（1,375回）÷プラザ数（18プラザ）÷プラザ実施可能週数（45週）
プラザによって、学校行事に合わせた不定期実施や週5回実施のように、地域の状況によって偏りがある状況ですが、クリスマスイベントを実施する等、プラザそれぞれに工夫を凝らした運営を行い、青少年の居場所づくりに取り組みました。

取り組み2 青少年を対象にした講座等の開催

青少年の健全育成のため、余暇活動推進の一環として「居場所づくり」、「多様な体験活動と交流の促進」などを目的とした主催の講座等を開催します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
青年事業の開催	開催回数 参加人数	限定動画講座1回、16人	対面講座1回、12人 限定動画講座2回、40人 動画配信作品集3講座 (視聴回数500回)	対面講座2回、26人 限定動画講座1回、19人 どこでも本ダナ2回、61人				青少年会館
親子事業の開催	開催回数 参加人数 (再生回数)	動画配信講座3回(1,880回)	限定動画講座2回、47人 動画配信講座1回 (4,180回) 動画配信作品集1回 (159回)	対面講座8回、143人				青少年会館
子ども事業の開催※	開催回数 参加人数	0回、0人 (コロナにより中止)	対面講座3回、22人 動画配信講座1回(182回)	対面講座42回、585人 オンライン講座15回、169人				公民館 青少年会館
交流事業の開催※	開催回数 参加人数	0回、0人 (コロナにより中止)	0回、0人 (コロナにより中止)	対面講座26回、11,960人 ライブステージ768人				公民館 青少年会館
開放事業の開催※	開催事業数 参加人数	1事業 1,387人	3事業 3,097人	46事業 4,308人				公民館 青少年会館
はたちのつどいの開催	参加者数 新成人実行 委員数	3,205回(R2オンライ ン開催のみ) 15人	1,594人 (オンライン配信再 生回数1,168回) 17人	1,590人 (オンライン配信再 生回数1,207回) 16人				青少年課

※事業量（実績）は、公民館と青少年会館の合算

取り組み4 読書を体験する環境の充実

図書に触れ合う環境を整えるため、図書館主催の講座を開催します。また、子どもたちに読書の喜びを伝え、読書習慣を形成するため、講座や学校との連携事業を実施します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
映画会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回	図書館1回 公民館2回				図書館 公民館
図書館主催事業の開催	開催回数	4回	3回	分館1回				図書館
ブックトーク ³⁷⁾ の実施	実施回数	10回	図書館23回 公民館0回	図書館対面32回、 オンライン10回※ 公民館1回				図書館 公民館 青少年会館
おはなし会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	図書館本館18回 公民館1回	図書館本館51回 図書館分館8回 公民館14回				図書館 公民館
ブックスタート ⁴³⁾ の実施	ブックスタートパックの配布率	45%	48%	61%				図書館
読書週間等のポスター展の開催	参加校数 応募点数	0校 0点 (コロナにより中止)	18校 82点	12校 75点				図書館
団体貸出（学校、保育園等）の実施	貸出冊数	3万3,883冊	2万1,811冊	2万534冊				図書館
地域、関係団体や市長部局等との連携事業の実施	実施回数	6回	7回	10回				図書館
施設見学の受け入れ	受け入れ回数	1回	7回	本館2回 分館2回				図書館
職場体験の受け入れ	受け入れ回数	0回 (コロナにより中止)	0回	8回				図書館

※オンライン開催の10回は、青少年会館と共催

3-5 家庭教育・幼児期の教育を支えあう環境の醸成

講座等を通じて、子どもの成長に応じた学習機会や子育て中の親などへの情報提供を充実するとともに、子ども、保護者、関係団体及び地域住民がつながり、交流する環境を充実します。

取り組み1 保護者を対象とした学習や交流の場の提供

家庭教育の主体である保護者自らが意欲的に家庭教育を行っていただけるよう、保護者にさまざまな家庭教育に関する学習の機会を提供するとともに、また、子育ての悩みや不安を抱える保護者同士や地域住民などが気軽に交流できる場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
家庭教育支援事業の開催	講座数 参加者数 再生回数	6事業 40人 18,336回	56事業 537人 1,689回	121事業 2,160人 0回				公民館
保護者同士の交流の場の提供	事業数 参加人数	2事業 24人	27事業 259人	55事業 1,237人				公民館
ブックスタート ⁴³⁾ の実施（再掲）	ブックスタートバックの配布率	45%	48%	61%				図書館
おはなし会の開催（再掲）	開催回数	0回 （コロナにより中止）	図書館本館18回 公民館1回	図書館本館51回 図書館分館8回 公民館14回				図書館 公民館

2. 指標の推移

児童・生徒が、学校施設や通学路が安全であると感じているか、毎日の食事が十分に摂れているかなどを、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量

区 分	単 位	学校給食摂取基準 (R1時点)	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量
エネルギー	kcal	641	651.4	620.8	653.0	615.0						
たんぱく質	g	24.0	25.7	25.6	27.0	25.3						
脂質	g	21.0	22.1	21.0	22.1	20.8						
食塩	g	2.5	2.3	2.2	2.3	2.1						
カルシウム	mg	350	336.0	318.1	338.0	316.0						
マグネシウム	mg	78	87.6	82.6	92.5	86.3						
鉄	mg	2.5	2.3	2.1	2.5	2.3						
亜鉛	mg	2.0	3.1	2.9	3.1	2.9						
ビタミンA (レチノール活性当量)	μg	172	254.5	240.5	268.0	250.0						
ビタミンB1	mg	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6						
ビタミンB2	mg	0.4	0.6	0.5	0.6	0.5						
ビタミンC	mg	20	25.9	24.6	28.0	26.0						
食物繊維	g	5.0	4.6	4.3	5.0	4.6						

② 地域の大人に見守られていると思う割合 (%)

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「見守られている」と回答 した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：40%以上	小学校 6年生	49%	45%	44%			
	中学校 3年生	28%	28%	28%			

※登下校時の見守りの実施については、地域で青少年育成活動を行うことを目的に、市内19小学校区に組織化され、活動する青少年育成推進協議会が、各地域の自治会等と連携し児童・生徒の登下校時の見守りに取り組みました（92ページ参照）。

③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合 (%)

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安全だと思う」と回答し た割合 小学校6年生：40%以上 中学校3年生：35%以上	小学校 6年生	43%	41%	41%			
	中学校 3年生	38%	37%	37%			

	用語	解説
22)	インクルーシブ教育	共生社会の実現に向け、障がいのあるなしにかかわらず、できるだけ全ての子どもが、同じ場で共に学び、共に育つことを追求する教育のこと。
23)	教育支援委員会	茅ヶ崎市附属機関設置条例に基づき設置している附属機関で、茅ヶ崎市就学指導委員会規則第2条に基づき、障がいのある児童・生徒等の就学について、教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を答申する機関のこと。 教育委員会が、児童・生徒及びその保護者と就学について相談を行い、教育委員会として当該児童・生徒等の適切と考える就学先等について、就学指導委員会に諮問し、同委員会から答申を受けている。その答申の結果については、当該児童・生徒及び保護者に伝え、就学先の決定等について支援している。
24)	スクールソーシャルワーカー	学校教育法施行規則第65条の4及び第79条に規定される職員であり、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく職員のこと。
25)	スクールカウンセラー	学校教育法施行規則第65条の3及び第79条に規定される職員で、臨床心理士や公認心理士など、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職員のこと。
26)	心の教育相談員	子どもが教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指し、相談を行う職員のこと。各小・中学校に各1名ずつ配置している。相談員による面接等の内容は、「ふれあい・いじめ・不登校・学習進路・家族関係・友人関係・異性関係・自己性格・身体健康・その他」に係るもの。「その他」は、部活動や教員に関すること、身体（性問題を含む）の悩み等。
27)	あすなる教室（適応指導教室）	集団生活への適応、さまざまな悩みや不安などの理由により、学校に行けない状態にある児童・生徒のため、在籍校と連絡を取りながら、学校への復帰や社会的自立に向けて、基本的生活のリズムや自信を取り戻せるように支援する機関のこと。
28)	県費負担教職員	市町村立学校職員給与負担法第1条に基づき、市町村立小・中学校等の教職員の給与等を都道府県が負担している職員のこと。 市町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるため、学校の設置者である市町村が教職員の給与等を負担するべきであるが、給与水準と一定水準の教職員の確保し、教育水準の維持向上を図るため、指定都市を除く市町村立の教職員等の給与などを国・都道府県が負担している。
29)	市費教員（市町村費負担教職員）	市町村が独自に雇用し、給与を負担している教員のこと。市町村立学校職員給与負担法が一部改正（平成18年4月1日施行）されたことにより、市区町村も独自に教職員を任用できることとなっている。
30)	スクール・サポートスタッフ（教員業務支援員）	学校教育法施行規則第65条の7に基づき、教員の負担軽減を図るため、資料作成や授業準備等を行う職員のこと。
31)	臨時的任用職員	育児休業取得職員等の代替職員として一定期間勤務する職員のこと。
32)	教育指導員	校長経験者など教育課程、学校指導その他学校教育に関する専門的事項について知識と経験を有するもので、指導主事と連携しながら教職員の指導にあたる職員のこと。
33)	調査研究員会	教育センターで実施している研究に携わる教員の研究グループのこと。毎年度、3～5つのテーマを設定し、研究活動を行っている（テーマの詳細は政策5を参照）。

	用語	解説
34)	社会教育関係職員	社会教育主事のほか、社会教育課や青少年課に配属されている職員のこと。
35)	社会教育主事	社会教育法第9条の4の規定を充足する者で、教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う職のこと。具体的には、社会教育事業の企画・立案・実施などを行う。
36)	ストーリーテリング	語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。
37)	ブックトーク	あるテーマに沿って、聞き手に何冊かの本を紹介する活動のこと。
38)	サウンディング型市場調査（対話型市場調査）	公有地や公の施設の活用など、行政が進める事業について、事業の検討段階から、公募により事業者と意見交換を行うなど、市場性等を把握する調査。行政側としては、事業の実現可能性や民間企業の参入条件などの把握や、事業実施における民間企業のアイデアの取り入れることができる調査である。
39)	小学校ふれあいプラザ	小学校ふれあいプラザ事業に関する実施要綱に基づく、放課後の小学校施設を利用した、小学生の安全な居場所、遊び場を確保し、異年齢児童間の交流の促進や自主性・創造性を養うことを目的とした事業のこと。本市では、運営委員会に委託し、学校・地域・保護者等と連携して実施している。
40)	ジュニアリーダー	子ども会活動や地域の行事などで、ボランティアとして主に小学生に対しゲームや野外活動等の指導をする青少年リーダーのこと。
41)	インリーダー	子ども会の中で、子どもたちのリーダーを務める者のこと。
42)	レファレンスサービス	利用者の学習や調査研究のために、どのような図書館資料（蔵書・CD-ROM・データベースなど）を利用すればよいのかを案内し、効率的な調査研究の支援を行うためのサービスのこと。
43)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本などをプレゼントし、本と触れ合う機会を提供する活動のこと。
44)	デジタルアーカイブ	博物館、図書館、美術館などの施設が所有する郷土資料をデジタル化し、Webで資料が閲覧・検索できる仕組みのこと。
45)	茅ヶ崎市実施計画2025	茅ヶ崎市総合計画に定めた将来の都市像を実現するための実行計画のこと。実施計画2025は、計画期間を令和5(2023)～7(2025)年度とし、計画期間内の本市が重点的に進める事務事業や重点戦略を位置付けている。
46)	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	本市の全域を建物のない博物館と見立てて、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し（これらを都市資源と呼ぶ。）、調査・研究し、それぞれが有する意義や魅力を広く周知する一方、相互に関連づけて活用を図ることによって、茅ヶ崎を取り巻くさまざまな課題の解決につなげ、ひいてはまち全体の活性化を図ろうとする事業のこと。
47)	茅ヶ崎教育研究会	茅ヶ崎の子どもたちの学習及び生活状況を把握するための基礎研究を推進する組織のこと。「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の分析・検証を行い、研修・講座・講演等において、その結果を報告する。